別表第二の8中「8　その他発電用原子炉の附属施設」を「その他発電用原子炉の附属施設」に改め、同表の8の上欄(1)中「(1)　電源設備」を「1　非常用電源設備」に改め、同表の8の(1)の中欄の設備別記載事項（認可の申請又は届出に係る工事の内容に関係あるものに限る。）の2の(2)のイ中「並びに取付箇所並びに」に改め、同表の8の上欄(2)中「(2)　常用電源設備」を「2　常用電源設備」に改め、同表の8の上欄(3)中「(3)　補助ボイラー」を「3　補助ボイラー」に改め、同表の8の上欄(4)中「(4)　火災防護設備」を「4　火災防護設備」に改め、同表の8の上欄(5)中「(5)　浸水防護施設」を「5　浸水防護施設」に改め、同表の8の上欄(6)中

「(6)　補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）」

を

「6　補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）」

に改め、同表の8の上欄(7)中「(7)　非常用取水設備」を「7　非常用取水設備」に改め、同表の8の上欄(8)中「(8)　敷地内土木構造物」を「8　敷地内土木構造物」に改め、同表の8の上欄(9)中「(9)　緊急時対策所」を「9　緊急時対策所」に改める。

別表第三を次のとおり改める。

別表三（第百二条、第百三条関係）

型式設計特定機器の種類	
再結合装置	1　再結合装置の種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、再結合効率、主要寸法、材料及び個数並びに電熱器の名称、種類、容量及び個数（常設及び可搬型の別に記載すること。） 2　再結合装置の基本設計方針、適用基準及び適用規格
記載事項（型式指定の申請に係る型式設計特定機器の設計に関係あるものに限る。）	型式証明を受けた設計との整合性に関する説明書 耐震性に関する説明書 強度に関する説明書 構造図
添付書類（型式指定の申請に係る型式設計特定機器の設計に関係あるものに限る。）	容量、最高使用圧力、最高使用温度及び再結合効率の設定根拠に関する説明書 水素濃度低減性能に関する説明書 再結合装置が使用される条件の下における健全性に関する説明書 第百一条の購入契約を締結している者にあっては、当該契約書の写し 申請に係る型式設計特定機器の特定機器型式証明通知書又は特定機器型式証明変更承認通知書の写し

圧力逃がし装置	ガスタービンを原動力とする発電設備
1　容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数（常設及び可搬型の別に記載すること。） 2　主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 3　圧力開放板の設定破裂圧力、主要寸法、材料及び個数 4　主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載すること。） 5　排風機の名称、種類、容量、主要寸法及び個数並びに原動機の種類、出力及び個数（常設及び可搬型の別に記載すること。） 6　フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数（常設及び可搬型の別に記載すること。） 7　圧力逃がし装置の基本設計方針、適用基準及び適用規格	1　ガスタービンに係る次の事項 (1)　ガスタービンの種類、出力、入口及び出口の圧力及び温度、設計外気温度、回転速度、被駆動機一体の危険速度、排出ガス量並びに個数（常設及び可搬型の別に記載すること。） (2)　主要な管の主要寸法及び材料（常設及び可搬型の別に記載すること。） (3)　調速装置及び非常調速装置の種類 (4)　ガスタービンに附属する熱交換器の種類、入口及び出口の温度、最高使用圧力（一次側及び二次側の別に記載すること。）、最高使用温度（一次側及び二次側の別に記載すること。）、主要寸法、材料並びに個数（常設及び可搬型の別に記載すること。） (5)　ガスタービンに附属する空気圧縮機及びガス圧縮機に係る次の事項 イ　空気だめ及びガスだめの種類、容量、最高使用圧力、主要寸法、材料及び個数（常設及び可搬型の別に記載すること。）
型式証明を受けた設計との整合性に関する説明書 圧力逃がし装置に係る配置を明示した図面及び系統図 耐震性に関する説明書 強度に関する説明書 構造図	型式証明を受けた設計との整合性に関する説明書 ガスタービンを原動力とする発電設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図 ガスタービンを原動力とする発電装置の出力の決定に関する説明書 耐震性に関する説明書 強度に関する説明書 構造図
容量、最高使用圧力、最高使用温度、外径、設定破裂圧力、原動機の出力及び効率の設定根拠に関する説明書 圧力逃がし装置が使用される条件の下における健全性に関する説明書	容量、最高使用圧力、最高使用温度、揚程又は吐出圧力、吹出圧力及び外径、伝熱面積並びに原動機の出力の設定根拠に関する説明書 安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。） ガスタービンを原動力とする発電設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
第百一条の購入契約を締結している者にあっては、当該契約書の写し 申請に係る型式設計特定機器の特定機器型式証明通知書又は特定機器型式証明変更承認通知書の写し	第百一条の購入契約を締結している者にあっては、当該契約書の写し 申請に係る型式設計特定機器の特定機器型式証明通知書又は特定機器型式証明変更承認通知書の写し